

(その1)



収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうとつとりけんだいにくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党鳥取県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市米原5丁目3-20

相野ビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
湯原 俊二

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
大場 兵輔

事務担当者の氏名

(姓) (名)
湯原 裕子

(電話) 0859-21-2888

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | の 規 定 に よ る 政 治 団 体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公 職 の 種 類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届 (姓) (名) |
| 出をした者の氏名 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公 職 の 候 補 者 (姓) (名) |
| の 氏 名 湯原 俊二 |
| 公 職 の 種 類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (候補者) |
| 公 職 の 候 補 者 (姓) (名) |
| の 氏 名 (2人目) |
| 公 職 の 種 類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公 職 の 候 補 者 (姓) (名) |
| の 氏 名 (3人目) |
| 公 職 の 種 類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

5/14 1-14/ 5. ✓ xカ
6/4、

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,487,031
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	15,487,031
支 出 総 額	14,376,680
翌年への繰越額	1,110,351

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	457,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	457

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	50,000	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	50,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	50,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R6/4/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R6/7/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	5,000,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	2,000,000	R6/10/15	東京都千代田区永田町1-11-1	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	14,500,000			
	合 計	14,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	令和6年12月1日 湯原俊二後援会に事務所を提供(20000×12ヶ月)
2	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	令和6年12月1日 緑肥の会に事務所を提供(20000×12ヶ月)
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	480,000	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	31	
	合 計	480,031	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	50,000				
	合 計	50,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,277,126	0	
(2) 光 熱 水 費	255,330	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,021,950	0	
(4) 事 務 所 費	3,068,313	0	
小 計	9,622,719	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	544,881	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,725,028	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	3,725,028	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	4,052	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	480,000	0	
小 計	4,753,961	0	
合 計	14,376,680		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	24,540	R6/2/23	中国電力株式会社	鳥取県米子市加茂町2丁目51番地	
2	電気料金	25,497	R6/3/25	中国電力株式会社	鳥取県米子市加茂町2丁目51番地	
3	電気料金	10,740	R6/4/22	中国電力株式会社	鳥取県米子市加茂町2丁目51番地	
4	電気料金	14,842	R6/4/22	中国電力株式会社	鳥取県米子市加茂町2丁目51番地	
5	電気料金	15,746	R6/9/10	株式会社中海テレビ放送	鳥取県米子市河崎610	
6	電気料金	20,826	R6/10/10	株式会社中海テレビ放送	鳥取県米子市河崎610	
7	電気料金	15,954	R6/11/11	株式会社中海テレビ放送	鳥取県米子市河崎610	
8	電気料金	16,136	R6/11/19	中国電力株式会社	鳥取県米子市加茂町2丁目51番地	
9	電気料金	12,141	R6/12/16	中国電力株式会社	鳥取県米子市加茂町2丁目51番地	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	156,422				
	そ の 他 の 支 出	98,908				
	合 計	255,330				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パソコン代、システム作業代	284,350	R6/1/30	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2-1-1	
2	Wi-Fiルーター代	20,980	R6/8/21	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
3	電話機代	19,210	R6/10/14	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
4	保守サービス料金	24,405	R6/2/26	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
5	保守サービス料金	12,735	R6/3/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
6	保守サービス料金	13,502	R6/4/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
7	トナーカートリッジ代金	10,340	R6/5/29	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2丁目1番1号	
8	コピー用紙、天然水他、アスクル代金	15,097	R6/6/18	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
9	保守サービス料金	53,312	R6/7/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
10	保守サービス料金	37,457	R6/8/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
11	コピー用紙、ぞうきん、シャチハタ日付印他アスク	11,935	R6/10/17	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
12	保守サービス料金	33,559	R6/10/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
13	シートラベル、トナーカートリッジ代	24,420	R6/10/28	(株)トワライズ	鳥取県米子市東福原2丁目1番1号	
14	長3封筒代	34,540	R6/10/28	ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214番地	
15	はがき、封筒代 他	99,704	R6/11/12	(株)ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214番地	
	こ の 頁 の 小 計	695,546				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	保守サービス料金	40,198	R6/11/25	キャノンマーケティングジャ パン(株)	東京都港区港南2-16-6	
17						
	こ の 頁 の 小 計	40,198				
	そ の 他 の 支 出	286,206				
	合 計	1,021,950				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	複合機1月分リース料	13,090	R6/1/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
2	令和6年2月分家賃として	80,000	R6/1/30	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
3	複合機2月分リース料	13,090	R6/2/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
4	令和6年3月分家賃として	80,000	R6/2/29	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
5	複合機3月分リース料	13,090	R6/3/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
6	令和6年4月分家賃として	80,000	R6/3/29	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
7	複合機4月分リース料	13,090	R6/4/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
8	令和6年5月分家賃として	80,000	R6/4/30	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
9	複合機5月分リース料	13,090	R6/5/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
10	令和6年6月分家賃として	80,000	R6/5/29	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
11	複合機6月分リース料	13,090	R6/6/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
12	令和6年7月分家賃として	80,000	R6/6/28	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
13	複合機7月分リース料	13,090	R6/7/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
14	令和6年8月分家賃として	80,000	R6/7/30	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
15	複合機8月分リース料	13,090	R6/8/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
	こ の 頁 の 小 計	664,720				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	令和6年9月分家賃として	80,000	R6/9/2	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
17	複合機9月分リース料	13,090	R6/9/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
18	令和6年10月分家賃として	80,000	R6/9/27	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
19	部屋利用代 他	194,920	R6/10/10	株式会社レオパレス21	東京都中野区本町2丁目54-11	
20	複合機10月分リース料	13,090	R6/10/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
21	令和6年11月分家賃として	80,000	R6/10/28	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
22	自動車借上げ代（ジャンボ）	273,000	R6/11/13	日ノ丸ハイヤー株式会社	鳥取県鳥取市古海601番地8	
23	複合機11月分リース料	13,090	R6/11/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
24	令和6年12月分家賃として	80,000	R6/12/3	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
25	令和7年1月分家賃として	80,000	R6/12/3	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
26	複合機12月分リース料	13,090	R6/12/22	日通リース&ファイナンス株式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
27	軽トラック修理代	34,900	R6/7/2	(有)竹中自動車	鳥取県西伯郡日吉津村日吉津209-1	
28	車両修理代	11,770	R6/11/12	日ノ丸ハイヤー株式会社	鳥取県鳥取市古海601番地8	
29	電話料金	25,840	R6/1/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
30	電話料金	32,519	R6/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	1,025,309				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
31	電話料金	14,540	R6/3/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
32	電話料金	23,163	R6/4/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
33	郵便代	56,899	R6/4/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
34	電話料金	23,174	R6/5/29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
35	電話料金	28,243	R6/6/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
36	電話料金	36,190	R6/7/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
37	電話料金	36,418	R6/8/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
38	葉書、切手代	11,340	R6/9/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
39	切手代	11,000	R6/9/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
40	電話料金	35,468	R6/9/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
41	郵送代	49,600	R6/10/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
42	郵便代	112,866	R6/10/4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
43	郵便代	15,478	R6/10/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
44	中海テレビ受信料	33,000	R6/11/15	株式会社中海テレビ放送	鳥取県米子市河崎610番地	
45	電話料金	38,811	R6/11/19	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	526,190				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	電話料金	183,839	R6/12/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
47	電話料金	115,764	R6/12/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
48	電話料金	64,571	R6/12/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
49	監査報酬、年末調整及び支払調書作成料	33,000	R6/5/13	まほろば税理士法人	鳥取県米子市河崎1373番地4	
50	傷害保険代	36,660	R6/5/29	A I G 損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
51	傷害保険料	10,390	R6/6/17	株式会社保険ビルド山陰オフィス	鳥取県米子市上福原4丁目2番64号	
52	傷害保険掛金	10,010	R6/9/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
53	傷害保険掛金	10,010	R6/9/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
54	傷害保険掛金	10,010	R6/9/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
55	傷害保険掛金	10,010	R6/9/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
56	傷害保険掛金	10,010	R6/9/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
57	火災保険	29,580	R6/11/14	株式会社保険ビルド山陰オフィス	鳥取県米子市上福原4丁目2番64号	
58	複合機の解約金及び引取費用・保管料として	176,000	R6/11/18	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲グランスクエア7F	
59	デスクトップ破棄料 他	23,760	R6/12/16	グッドオフィス合同会社	鳥取県米子市錦町3-122-10アーバネスト西村Ⅷ	
60						
	こ の 頁 の 小 計	723,614				
	そ の 他 の 支 出	128,480				
	合 計	3,068,313				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	81,189				
	合 計	81,189				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	17,917				
	合 計	17,917				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事・会議費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場費等	46,585	R6/10/4	ユウベルプラザ	鳥取県米子市米原5丁目5-1	
2	会場費	231,000	R6/10/31	ユウベルプラザ	鳥取県米子市米原5丁目5-1	
3	プロジェクター・スクリーン一式費用	132,000	R6/11/11	うえだイベント株式会社	鳥取県境港市上道町2239-2	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		409,585				
そ の 他 の 支 出		36,190				
合 計		445,775				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	チラシ代	47,410	R6/1/9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	チラシ代	39,750	R6/1/15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	チラシ代	36,460	R6/1/29	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	立看板代	49,500	R6/1/30	みつば工芸	鳥取県米子市道笑町2丁目210	
5	チラシ代	24,110	R6/2/2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	チラシ代	18,435	R6/2/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	チラシ広告代	29,609	R6/2/28	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
8	チラシ広告代	47,428	R6/3/29	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
9	記事利用料	16,500	R6/4/17	株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	
10	月額サーバー利用料	11,000	R6/4/30	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
11	両面テープ代	39,840	R6/5/2	コーナン商事(株)	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
12	チラシ代	48,373	R6/5/7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
13	チラシ代	58,550	R6/5/7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
14	記事利用料	16,500	R6/5/30	株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	
15	チラシ広告代	33,201	R6/6/28	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
	こ の 頁 の 小 計	516,666				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	サーバー利用料、SSL(サーバー証明書)	16,500	R6/6/28	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
17	チラシ広告代	33,890	R6/7/30	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
18	月額サーバー利用料 ドメイン維持費	10,670	R6/7/30	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
19	チラシ広告代	57,599	R6/8/30	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
20	月額サーバー利用料2か月分	11,000	R6/9/2	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
21	チラシ代	60,930	R6/9/10	S G システム株式会社	東京都江東区新砂1丁目8番2号	
22	両面テープ代	62,250	R6/9/19	コーナン商事(株)	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
23	チラシ広告代	46,581	R6/9/27	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
24	チラシ代	62,970	R6/10/1	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
25	チラシ代	73,040	R6/10/2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
26	ポスター関係費用一式	377,300	R6/10/16	株式会社一凜堂	神奈川県鎌倉市長谷2丁目12-17	
27	チラシ広告代として	33,825	R6/10/28	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
28						
こ の 頁 の 小 計		846,555				
そ の 他 の 支 出		84,475				
合 計		1,447,696				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ガソリン代	67,492	R6/1/30	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
2	リース代金	89,100	R6/1/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
3	リース代金	89,100	R6/2/29	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
4	ガソリン代	55,325	R6/3/4	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
5	リース代金	89,100	R6/3/29	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
6	ガソリン代	70,411	R6/3/30	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
7	エンジンオイル交換代	17,188	R6/4/15	(有)竹中自動車	鳥取県西伯郡日吉津村日吉津	
8	ガソリン代	55,751	R6/4/30	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
9	リース代金	89,100	R6/5/1	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
10	ガソリン代	86,200	R6/5/29	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
11	リース代金	89,100	R6/5/29	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
12	ガソリン代	85,256	R6/7/2	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
13	リース代金	89,100	R6/7/2	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
14	リース代金	86,350	R6/7/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
15	ガソリン代	100,117	R6/7/31	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
	こ の 頁 の 小 計	1,158,690				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	リース代金	30,800	R6/8/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
17	リース代金	55,550	R6/8/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
18	ガソリン代	72,521	R6/8/30	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
19	リース代金	86,350	R6/10/4	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
20	ガソリン代	98,769	R6/10/5	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
21	リース代金	86,350	R6/10/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
22	ガソリン代	118,175	R6/10/30	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
23	ガソリン代	35,092	R6/11/19	矢倉石油店	鳥取県米子市夜見町1451	
24	ガソリン代	49,469	R6/12/2	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
25	ガソリン代	23,156	R6/12/3	矢倉石油店	鳥取県米子市夜見町1451	
26	リース解約料	338,858	R6/12/16	株式会社トヨタレンタリース鳥取米子店	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
27	ガソリン代	62,589	R6/12/27	矢倉石油店	鳥取県米子市夜見町1451	
28						
	こ の 頁 の 小 計	1,057,679				
	そ の 他 の 支 出	60,963				
	合 計	2,277,332				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査・研究費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	4,052				
	合 計	4,052				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の経費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	R6/12/1	湯原俊二後援会	鳥取県米子市米原5丁目3-20	事務所の無償提供
2	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	R6/12/1	緑肥の会	鳥取県米子市米原5丁目3-20	事務所の無償提供
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		480,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		480,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	シ 金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	緑肥の会	4, 100, 000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 4月 22日

政治団体の名称 立憲民主党鳥取県第2区総支部

会計責任者の氏名

大場

兵輔



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年 4月 21日

立憲民主党鳥取県第2区総支部

代表 湯原 俊二 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

播間光広



第 2865 号

平成21年10月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党鳥取県第2区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党鳥取県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党鳥取県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党鳥取県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上